

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：ひらた西保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：園長 曾田 美津子	定員（利用人数）： 70名（80名）	
所在地：島根県出雲市国富町57-1		
TEL：0853-63-7500	ホームページ： https://www.otuka-wel.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日：平成19（2007）年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 おおつか福祉会		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員 9名
専門職員	保育士 12名	保育士 5名
	栄養士 1名	調理員 1名
	調理師 2名	看護師 2名
	看護師 1名	補助員 1名
	子育て支援員 2名	
施設・設備 の概要	保育室 4部屋	遊戯室 1部屋
	乳児室 1部屋	園庭 1ヶ所
	ほふく室 1部屋	プール 1ヶ所
	沐浴室 1部屋	調理室 1部屋
	調乳室 1部屋	事務室（相談/医務室兼務） 1部屋
	地域子育て支援室 1部屋	
	多目的保育室 1部屋	

③ 理念・基本方針

理念《社会福祉法人おおつか福祉会運営方針》

体温の通い合う愛情に満ちた環境のもとで生き生きと意欲的な保育を創造します。

子ども一人ひとりの「人権と主体性」を尊重し子どもの幸福の為に最善をつくします。

〈保育方針〉

豊かな人間性を持った子どもを育成する

- ・ひとりひとりの子どもをみつめ体温の通う愛情に満ちた環境の下で健やかに育てる
- ・生き生きと意欲的にあそべる子どもをつくる

- ・豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う
- ・喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かなことばを身につける

〈保育目標〉

子どもたちの心身の調和的発達をはかり、より良い未来をつくり出す力の基礎を養う。

1. げんきな子
2. 友だちとあそべる子
3. やる気のある子

〈ひらた西保育園基本方針〉

- 1) 0歳児から5歳児への継続性のある保育を展開し積極的な子育て支援をすすめる
- 2) 子ども生命保持に関わる緊急時や非常時対応への計画的な避難訓練・安全点検・整備の実施をする
- 3) 子どもたちの心身の健康管理の強化のために、食育・保健衛生計画の立案と実施をする
- 4) 職員は保育に反映できる研修会等に積極的に参加し自己研鑽を積む

・ ・ ひらた西保育園 めざす 子どもの すがた ・ ・

子どもたちが「自立した人間」となり、いずれ社会を支え

お互いを助け合う事のできる子どもに育てる

- ① 相手の目を見て ・ ・ ・ ・ ・ 「話しが聴ける」子ども
- ② 元気な声で ・ ・ ・ ・ ・ 「返事ができる」子ども
- ③ 明るい笑顔で ・ ・ ・ ・ ・ 「あいさつができる」子ども
- ④ 脱いだ・脱いである ・ ・ ・ ・ ・ 「履き物が揃えられる」子ども

④ 施設の特徴的な取組

社会福祉法人おおつか福祉会（昭和52年）が設立され、おおつか保育園、ねむの木保育園及び県内初の夜間保育園（地域要望）の開設に続き、平成19年、近くに一畑電車が走り、田園風景の自然豊かな地旧平田市国富町に「ひらた西保育園」が開設されました。

「ひらた西保育園」は、法人の高齢分野の「平田西デイサービスセンター」と併設して建築され、日々、園児と高齢者の交流も行われています。

社会福祉法人おおつか福祉会として、5つのビジョン（利用者・家族の「安心」、職場に「希望」、法人に「誇り」、社会へ「奉仕」、全てに「謙虚」）を掲げ、子ども一人ひとりの「人権と主体性」を尊重した子どもの幸福のために最善を尽くす養護と教育の一体保育を目指した取組みが行われています。

地域に密着した多様なニーズを反映（休日保育及び延長保育、一時預かり保育、障がい児保育、育児相談、保育所体験等々）した保育サービスの運営が行われています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年6月19日（契約日）～ 令和2年3月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（初回）

⑥総評

◇特に評価の高い点

・法人としての健全な保育園経営・改善に向けた法人4園の園長会が毎月行われ、事業の進捗状況や保育内容、課題の改善対策等が話し合われ実施されています。他にも毎月4園主任会や年齢会（担任交流）、4園交流公開保育等を実施して職員間の意見交換の場を設け、意見交換や保育の質の向上に向けた新たな施策等の取組みが行われています。

・日頃から園長・主任と職員の連携が図られ、意見等も言いやすい風通しの良い職場環境作りを心掛けられ、子どもを安心して委ねられる保育園運営が実施されています。

また保護者に対しても、普段からのコミュニケーションの重要性を認識した信頼関係の構築に努力されています。

・地域のニーズを反映した日中保育以外の保育サービス付加運営（延長保育、休日保育、一時預かり保育、障がい児保育、育児困難家庭への支援及び育児相談、保育所体験、保護者の一日保育士等）が行われ、特に「休日保育」の実施は、休日に働く保護者の方々への支援としての取組みが行われている。

・地域のお祭りへ和太鼓（年長児）演奏の参加、地域のゴミ拾い活動等の地域貢献に加え、地域にも開かれた園となる為、園の夏祭りの案内等、地域貢献や地域とのつながりの重要性を認識した活動に努力されています。

・養護と教育の一体保育に向け、全体的な計画が前年度の振り返りを基に作成され、発達段階に区分された指導計画に沿って、新たな保育所保育指針の施行による「10の姿」等の教育を意識した運営が行われています。

更に、食育指導としての田植え、稲刈り、畑での菜園づくり、クッキング活動での料理や美味しく楽しく食べるための工夫、食事マナー等、社会での生活に必要な食育が行われています。

◇改善を求められる点

・職員間で共有するために、職員会等での関係マニュアルの勉強会が行われており、各種マニュアルの改善・見直しも行われていますが、定期的なマニュアル改善・見直しのルール化について検討、実施に期待します。

・自園の特色や子どもたちの望んでいることを話し合ったり、良い所を伸ばす等見方を変えた話し合いの場を持たれることも良いと思います。

・ 保育所保育指針の改正に伴い「保育の見える化」（ドキュメンテーション）が重要になってきました。保育の見える化は、子どもの成長を実感することができたり、子どもの活動を振り返ることができます。

日々の園児の活動状況等を保護者の方に見てもらうことで保護者にも園の保育に対する理解が深まります。

保育の仕事の見える化は、よりよい保育にするためにはとても必要なものと言えます。

現状の保育現場で見える化できるものはないか確認し、保育の質の向上に努めていかれることに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

この度開園して初めて外部機関による指導を受けました。日頃から法人の他施設との検討は重ねているものの、どうしても行き詰まりを感じることもある中、客観的に運営内容を見ていただき、当園の問題、課題について明らかにしていただいたことは、今後運営を改善するにあたり大変参考になりました。

「地域に根差した開かれた保育園になる」ことを目標とし職員が意識して取り組んでいるところですが、十分なことが実施出来ずにいます。今回様々なアドバイスをいただいたことで、実施に向けた具体的な動きについてたくさんの気づきがありました。1つ1つ確実に取り組むことで定着するようにしていきます。

また、職員の職務軽減に向けた示唆もたくさんありました。目の前の子どもの育ちを支えることにしっかり時間を充てられるよう、業務内容の見直しを図っていきたいと思います。

保護者の方に保育園の取り組みをより理解していただくことが出来るよう「保育の見える化」の推進を図り、より緊密に連携できるような体制を構築していくという課題もいただきました。保護者の方に安心して預けていただき、一緒に子育ての喜びを感じることが出来る施設運営に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取り組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

第三評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・保育方針・ひらた西保育園の「めざす子どものすがた」が、分かりやすく明文化され、養育と教育の一体保育方針の考え方や姿勢が示されています。</p> <p>玄関へ理念・基本方針・重要事項説明書等の掲示が行われています。</p> <p>ホームページやパンフレットに理念や基本方針などを載せ、広く周知するよう努めておられます。</p> <p>職員に対しては新年度に向けた会議を3月末に行い、理念や保育方針の共通理解を図るため園長から事業計画に合わせ話をされています。また、職員会で理念・基本方針に込めた思いなどの確認や具体的な保育内容等のあり方について意識の共有が図られています。</p> <p>保護者に対しては入園のしおりに記載し、4月に行う保護者総会にて理念方針等に基づいた今年度の方針について説明をされています。</p> <p>日頃から保護者に目にしてもらえよう玄関に重要事項説明書を掲示されています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人本部から国・県・市の情報を得て連携し、運営状況の分析を行いながら、事業の見直しや設備投資などを行っておられます。</p> <p>4園ある同法人の保育園との情報共有（園長会・主任会毎月実施）、また運営内容の検討を通して、保育園の課題や未来に向けた運営について話し合いをされています。</p> <p>平田地区（旧平田市）での出生数の減少が止まらず、今後現在の定員を維持するために地域のニーズを収集するとともに、地域で唯一の事業である休日保育の周知に努めておられます。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>当園の収支内容の分析、保育運営、コスト削減対策、施設・園庭・遊具・絵本等々の修繕や新たな要望等を園長・主任等で整理したものが法人本部に毎月報告されています。</p> <p>法人本部と園長会で、客観的な分析に基づき、保育経営の全般に渡る対策等が討議されています。</p> <p>法人全体の組織体制や労務、人材育成、新規採用等の検討内容については、毎月の園長会で検討し必要な内容について職員会で周知を図ることで、当園の経営課題について職員と意識を共有した業務の取組が行われています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>園の基本理念、方針、目標はおおつか福祉会4園の保育園共通に策定され 達成に向け努力されています。</p> <p>基本理念、方針、目標に基づき、3ヶ年の中期計画が作成されています。</p> <p>将来の保育運営に於ける保育サービスの質の向上対策、施設設備の環境整備計画等の改善・改修等について工程表により達成度の確認がされています。</p> <p>園の所在地域の実情、行政からの情報提供などを分析し、今後の在り方について修正、見直しを図っておられます。</p> <p>ひらた西保育園の置かれた状況を分析しながら、資金の係る事業については見通しをもって計画策定が行なわれています。</p> <p>職員の役割・機能を明確にして、組織が目指す目的・目標が全職員に共有され、共通の目標に向かって取組が行われることに期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>中期計画からその年に達成する目標、前年の運営から上がった自園の課題の解決に向けた取組みを明文化し、3月の理事会で承認を得ておられます。</p> <p>当年度の「保育目標」及び「めざす子どものすがた」に向けた取組み計画が策定され、保育園での行事や食育等の子どもの姿のドキュメンテーションに於ける子どもの成長の姿を保護者等にお知らせが行われています。</p> <p>職員への周知を図るため、新年度に向けた職員会の中で資料を配り説明をされています。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>毎年2月に全職員から出た事業の評価をまとめ、具体的に次年度の運営をどのようにしていくのか、まず副主任以上で検討し案を作成し、年度末の職員会で事業計画（案）を配布し、実施時期や運営内容についてさらに検討し事業計画を策定されています。</p> <p>併せて、保護者に運営内容についてのアンケートを提出して頂き、次年度の運営の参考にされ検討が行なわれています。</p> <p>法人本部において3ヶ月毎に事業計画の実績評価が実施され、施設長会（介護施設・保育園合同）での組織運営に対する評価や今後の方針等への共有が図られています。</p> <p>園の行事計画については、計画書を2週間前に職員室掲示板に掲示し、周知を図り、行事終了後次に生かせるように速やかに評価が行なわれています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>年度当初の保護者総会で資料を配り、園の方針、今年度の主な取組みの内容（年間行事など）について説明を行うと共に、質問等に回答しながら園の思いを保護者と共通理解できるようにされています。</p> <p>また、連絡ノート、朝夕の登降時（送迎）の説明（情報交換）及び定期的な園だより（ひらた西だより）、クラスだより、ごちそうだより、保健だより等により、事業の計画や促進状況（注意事項含む）等が定期的に保護者へのお知らせ通知が行われています。</p> <p>行事の案内文には保育園・クラスの思いなどを載せるようにし、園の取組み内容や行事のねらいや保育の目的や意図していることを保護者の方に理解して頂ける様に努めておられます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の職員会において各クラスの取り組みや子どもの姿などについて報告し、課題に感じていること、良かったことなど、職員間での共通理解を図りながら気付いたことを伝えあうようにされています。</p> <p>おおつか福祉会4園の保育園間で、各年齢ごとに公開保育を行い、意見交換をしながら同年齢の保育内容について勉強をされています。</p> <p>週案・月案の振り返り、見直しを行ない、年3回自己評価を実施されています。</p> <p>行事について、質を落とさずに良いものを提供するために、計画を立てる段階で前例にこだわらず内容を検討されています。実施後は速やかに評価・反省を行い、次に生かせるよう記録に残しておられます。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>改善に向けての検討は、小グループに分かれて話し合う等、小さい単位で話し合いをすることで沢山の意見が出るようにされています。</p> <p>問題点・課題 について職員間で速やかに共有するように努めておられます。</p> <p>クラスの運営についての課題は月例の職員会議で議題に上げるとともに、以上児会・未満児会などでの検討を行い、多面的に話し合いが行われるような場を設けておられます。</p> <p>運営内容の変更をする場合は、保護者に理解して頂けるように丁寧な説明を心掛けた文章を配布すると共に、意見や質問等にしっかりと耳を傾け、回答するように努めておられます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>職務分担表において自らの職務を明らかに、滞りなく任務の遂行をするよう努めておられます。</p> <p>年度当初に理念、方針について、また今年度の運営について資料配布するとともに説明をされています。</p> <p>事業内容が地域のニーズに合い、また安心して利用してもらえるよう情報を敏感にキャッチするよう心掛けておられます。</p> <p>地域や行政との連携に努め、信頼関係の構築を図っておられます。</p> <p>今後も地域のコミュニティセンター等に、園だより等でお知らせ・回覧をお願いし、園行事へのお誘いやボランティアの協力の呼びかけ等が積極的に行なわれることに期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は積極的に法令遵守等の研修に参加し学んでおられます。また、学んだ内容は研修報告として伝え、保育園運営にかかわる様々な場面において職員の資質向上に資するよう指導に努めておられます。</p> <p>園児・保護者との信頼関係の形成、また、職員間の人間関係が良好なものとなるよう、職員一人ひとりの個性は尊重しながらも、組織人として課題を感じるがあった場合には、当該職に対して個別面談を行い、助言・指導を行なっておられます。</p> <p>国の各種の法改正、行政等の通達等による組織運営に於ける法令遵守に関する就業規則や各種マニュアル等の改善・見直しや職員への周知がタイムリーに実施されることに期待します。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>月案、週案、日誌などにしっかり目を通し、各クラスの取組み内容を把握されています。課題や疑問に感じることについては尋ねたり、良い取組みについては他クラスへ周知するようにされています。</p> <p>年に3回視点を交えた自己評価を提出してもらい面談の資料にされています。</p> <p>各自のやりがいや達成感に共感することでより意欲を持って職務に当たれるように心掛けておられます。</p> <p>また、課題についても共通理解することで、自身の目標を定め、努力しようとする意識付けが出来るようにされています。</p> <p>業務の効率化に向け提案も積極的に行なわれていますが、トップダウンで実行に移すことなく、しっかり現場の意見に耳を傾け、現場と共に考えるようにされています。</p> <p>新しい保育指針に基づいて各クラスの取組み内容が計画・実行されているか全体的な指導に期待します。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の園長会議や3ヶ月に1回の法人本部施設長会議で、事業経営における経費削減や人材配置、働き易い職場環境の整備に向けた取組みが行なわれています。</p> <p>契約内容や委託している業務内容等を精査・見直しを行い、経費削減に努めておられます。</p> <p>現場の実態を理解するため、園長も積極的に保育現場に関わりを持ち職員と一緒に、経営の改善の実効性や保育内容の質の向上を図るための実践的な取組みが行われています。</p> <p>業務改善策として「ICT情報化システム」が構築されています。</p> <p>働き易い職場環境の整備に向け、職員を増員したり、クラスの連携について提案するなど現場の意見を聞きながら取組んでおられます。</p> <p>有給休暇取得率など定期的に確認し、取得の少ない職員には取得を促す声掛けと休みやすい職員配置を考慮するようにしておられます。</p> <p>職務軽減のため、シルバー人材センターからの派遣職員を雇用（園内清掃、保育補助など）しておられます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>福祉人材の採用確保については、法人として就職フェア説明会、養成学校、ホームページ掲載、ハローワークと連携した人材確保が行なわれています。</p> <p>毎年 8 月の新規職員採用試験前に職員の次年度の意向調査を行い、必要人員数を把握しながら運営に必要な人材確保に努めておられます。</p> <p>法人 4 園との情報共有を図りながら、それぞれの施設に十分な経験をもった職員がバランス良く配置され、新人職員の指導が丁寧に行えるよう配慮されています。</p> <p>新人職員への初任者研修や職場 OJT による取組が行われています。</p> <p>キャリアアップにつながる研修に各人の研修計画に則り積極的に参加できる職場環境を整備しておられます。休暇が取りやすい人的配置と職場風土の醸成に努めておられます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>新年度の職員会の時に、園長から理念を基にした「期待する職員像」について話が行なわれています。自己チェックリストの内容とリンクされています。</p> <p>年に何回かは「期待する職員像」を話題にすることによって気を引き締め、自身の姿を謙虚に振り返りが行なえるよう取組まれています。</p> <p>法人の人事基準に基づき、職員一人ひとりの業務実績の振り返り等を行い、自己評価 1 次考課（主任）、2 次考課（園長）という形で人事評価が実施されています。</p> <p>現在、法人として、人事考課の導入に向け、今年度よりリーダー職以上の職員に対して人事考課表の記入を行い、内容の精査と運用について検討を重ねておられているところです。</p> <p>更に、職員の働き甲斐、やり甲斐のある職場環境を高めるための総合的な人事管理の検討が進んでいかれることに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>年 3 回の園長面談の機会には全ての職員にじっくり意向などの聞き取りをし、改善すべき点は速やかに改善対応されています。</p> <p>日頃から信頼関係の構築に努め、職員の現状を把握することで（育児、介護、疾病など）負担が少なく勤務が出来るよう配慮した勤務時間の設定をされています。</p> <p>お互いの立場を尊重し理解しあえる職員集団作りを意識し、相談しやすい、休みやすい、協力し合える等、一人ひとりの負担が大きくならないように園全体で取り組んでおられます。</p> <p>職員の就業時間（時間外労働・有給休暇含む）の適正な管理が行なわれています。</p> <p>福利厚生はジョイメイトに加入され、インフルエンザ予防接種の一部負担、健康診断の実施、10 年ごとに勤続表彰があり、記念に旅行もできます。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人理念をもとに、目指す職員像について新年度に必ず話すようにされています。</p> <p>日々の職員の姿を見ながら、理念に外れた言動があった時にはおおつか福祉会の目指す職員像はどんな姿であるかということを確認されています。</p> <p>半期ごとに個人の目標と園全体の中での目標を定めて取組んでもらい、自身の評価と園全体の評価について話し合いを行い進捗状況の確認をされ、共通理解を図られています。</p> <p>取得したい資格、研修の希望、異動の希望のアンケートも実施されています。</p> <p>園長との面談による職員の業務内容や将来的な育成方針等の特性を考慮しながら、職員一人ひとりの成長に向けた研修計画と職員の目標管理を連動させた取組みが行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人理念に基づき、個々のスキルアップを図るために研修計画を定め、事業計画には、研修の基本方針も記載されており、知識や技術の向上に努めておられます。</p> <p>年度の途中に入ってくる研修は、その都度周知または指名により積極的に参加され、研修後には復命書を回覧されて共通理解を図られています。</p> <p>研修後には、日々の保育に参考や活かせる内容について職員会等で話し合われます。</p> <p>ひらた西保育園職員として共通の思いを持ち保育に当たることが出来るよう、園内の事例を基に話し合いをする機会を持ち、他職員の意見から学んだり、自分の考えを他職員に伝える力が身に付くようにされています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの階層（職級）別研修、保育経験や知識、技術スキルの習熟度の把握（職員と園長の共通理解）によるテーマ別研修・職種別研修等の年間研修計画に基づく研修が実施されています。</p> <p>個別の習熟度について本人との共通理解のもと、キャリアアップ研修終了書綴りを作成し、より知識や技術が充実する研修に参加出来るように配慮されています。</p> <p>外部研修についての情報を事務所に掲示し、参加を奨励されています。</p> <p>研修報告書を回覧、また職員会でのポイント報告など、研修の学びが周知されるようにされています。</p> <p>新人職員にはOJTが行われています。</p> <p>全職員の研修はフォローが出来てないということですので、今後非常勤職員も含めた全職員の教育・研修を確保していただくことを望みます。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルに基づき積極的に実習生の受け入れをし、保育の現場への理解を深めてもらえるよう努めておられます。</p> <p>学校側の意向に合った実習ができるよう事前説明会に参加され、実習の途中で学校からも様子を見に来られ反省会をしておられます。</p> <p>日々実習担当者が実習生との振り返りを行い、より実習が深まるようにされています。</p> <p>実習生担当者（主任）から受け入れクラスの職員にきちんと伝達を行い、玄関に実習生が来られる期間を掲示しておられます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページに法人理念、保育園理念や方針など公開すると共に、保育の様子をアップし園の様子を理解して頂けるよう努めておられます。</p> <p>パンフレット、園だより、クラスだより等により、地域や保護者への情報提供が行われています。</p> <p>運営内容については、入園のしおりで丁寧に説明するとともに、玄関に重要事項説明書等の掲示も行い周知が図られています。</p> <p>事業計画、苦情解決、会計諸帳簿をどなたでも見ていただけるよう玄関に備え付けておられます。</p> <p>決算内容はWAMネットでも閲覧ができます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人本部の総括的な内部統制、財務管理、施設の経営・運営方針に基づいた事業が推進されています。</p> <p>税理士による外部監査を受けておられます。</p> <p>事務、経理に関する職務分掌と権限を職務分担表に記載し全職員に配布し周知するとともに、担当者は職務権限を遵守されています。</p> <p>園運営に必要な物品購入については、小口現金で購入したいもの、発注して購入するもの、どちらも園長または主任に確認を取り、購入後は速やかに法人本部への報告と事務処理が適正に行われ、透明性の高い運営が実施されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書の運営方針で、家庭や地域及び社会資源との連携を図り、子どもと保護者に対する支援と地域の子育て家庭に対する支援等の組織運営方針としての目的が示されています。</p> <p>毎年 地域のお祭りに年長児が和太鼓を披露され、そのあと夜店に招いていただき、交流を楽しんでおられます。</p> <p>また、ボランティアウィークには町内のごみ拾いに取り組み、地域をきれいにするという意識の芽生えにつなげておられます。</p> <p>地域ニーズ等を反映した平田地域で唯一の「休日保育」等の実施による地域貢献に加えて、当園で開催される夏祭りへの参加案内（地域）及び地域の子育て支援に必要なイベント案内の施設掲示やパンフレット・チラシ等の保護者配布等が行なわれています。</p> <p>子どもたちが参加出来る地域のイベントのポスターを掲示しておられます。</p> <p>地域の関わりの中でいろいろな大人との交流ができる時間を大切にされ、今後より積極的な地域に向けての発信を期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受入れマニュアルを整備され、受入れ窓口体制を整え、未成年の場合は受入れ前に保護者の同意を頂き、ボランティア活動で知り得た情報保護の守秘義務の注意事項やプログラム等の調整（担当：主任）による活動の受入れが行われています。</p> <p>保育園の取組みについて理解を深めてもらえるよう、子どもの成長発達や保育士の仕事について丁寧に伝えるよう心掛けておられます。</p> <p>中学生の職場体験、小学校の先生の夏休み保育士体験、併接するデイサービスのお年寄りとの「田植え・稲刈り」や畑での作業等行われています。</p> <p>保育運営における活力や子どもの成長発達に必要な組織内で補えない「体験、感動、興味」等が子どもたちに提供できる更なるボランティア活動の開発・要請等の活動の促進が望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子ども支援、保護者支援にかかる連携機関を一覧表にしてすぐわかるようにしておられます。</p> <p>幼保小連携会議による子どもの養育に関する情報交換、地域のコミュニティセンター運営の検討委員会等への出席や防災訓練等における消防署からの指導等を受ける等、必要に応じ、関係機関等との連携を図り、情報交換に努めておられます。</p> <p>地域のコミュニティセンターとも連絡を取り、連携を深めて頂くことに期待します。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>今年度より在宅の子育て支援に向けた取組みが始められましたが、定期的（毎月）の開催が出来なかったこともあり、参加者が少なかったようです。</p> <p>夏祭りや運動会には地域の方が沢山来て下さり、その機会に保育圏に親しみを感じてもらい、気軽に利用してもらえよう取組んでおられます。</p> <p>AED の設置については、自治会長さんを通じて伝えて頂き、必要な場合貸出しされます。</p> <p>地域の子育てサークルの有無を確認され、子育て相談や出前講習会等を開かれることも検討されても良いと思います。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズを反映した「延長保育、休日保育、一時預かり保育、育児困難家庭への支援、在宅子育て支援、児童相談、保育所体験」等の保育サービスが実施され、ホームページや行政作成の保育園案内に、当園での子育て相談（来年・電話）を受ける内容を掲載しておられます。</p> <p>地域の活力や元気が生まれることを願い、保育園の夏祭りや運動会などのイベントのご案内を地域のJA（農協）やコミュニティセンターへポスターの掲示を行なう等、地域との交流を深める努力をしておられます。</p> <p>今後も園活動を通じた福祉ニーズの把握等に努められる事に期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念に“子ども一人ひとりの「人権と主体性」を尊重し、子どもの幸福のために最善を尽くします。”があります。毎年年度当初には気持ちを1つにするよう理念や目標をもとに、職員が共通理解できるよう具体的な事例なども挙げながら園長から職員の気持ちをひとつにするための周知が図られています。</p> <p>外部開催の人権に関する研修に年に1回は全職員が参加し、人権尊重の意識を高めておられます。</p> <p>入園のしおり、パンフレットにも記載され保護者にも資料を用い理解が図られています。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護に関する規定を定め、遵守されています。</p> <p>保護者に対しては、入園時に内容を説明した上で個人情報の使用に関わる同意書をもってもらわれます。(継続児は年度当初に変更を希望されるかどうか確認をされています)</p> <p>職員に対しては、毎年、園長より年度当初の事業計画の説明時、当園が目指す「子どもの人権擁護」に関する理念や目標及び具体的な事例(男女の性差、子どもの特性を理解・尊重)等を基に、職員の気持ちをひとつにするための周知が図られています。</p> <p>虐待防止マニュアルも整備され、権利擁護についての理解が図られています。</p> <p>排泄失敗の際の始末など、本人が恥ずかしい思いをすることがないように年齢に応じた対応をされており、プールの際の着替えも4～5歳児は男女別にされています。</p> <p>性差による思い込みの言動をすることなく、10の姿を意識しながら、一人ひとりの個性や持ち味を生かす保育の実施に努めておられます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ひらた西保育園の保育をわかりやすく伝えることが出来るよう、パンフレット(写真入り本年度作成)やホームページに載せる内容を工夫されています。</p> <p>利用希望者の随時見学を受け入れ、入園のしおり、パンフレット等を使用しながら希望者一人ひとりに説明が行われています。</p> <p>保育園見学の際には保育園の方針を説明すると共に、見学者からの質問に丁寧に答えておられます。</p> <p>一時預りもできるので、ならし保育や体験入園も利用できます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>新年度に開催する保護者総会において「入園のしおり」で説明をされています。</p> <p>入園のしおりは卒園まで持ってしてもらい、途中変更があれば差し替えを配布されています。</p> <p>子どものクラス進級時の保護者会総会(新年度)において、進級後の各種の取決め事項や保育設備の整備、業務運営の改善、見直し等の説明が行われています。</p> <p>また、緊急な変更等が発生する場合は、玄関の掲示や園だより、クラスだより、登降園時に保護者に周知が行われる等、保護者の方にわかりやすい文章を心掛けるとともに、疑問ご意見等には丁寧に回答するようにされています。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園の転園の際、次の保育所への引継ぎ文書等の作成や次の保育園への引継ぎは要望や必要性があれば行われますが、これまで利用者が他の保育園等への転園が無いことから引継ぎ文章等が作成されていません。</p> <p>保護者には退園されたのちも何かあれば気軽に声をかけてほしいということを伝えるようにしておられます。また、夏祭りの案内を送り、交流が途切れないようにされています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で子どもたちの表情・様子等から満足を確認するよう努めておられます。</p> <p>保護者に対しては、子どもの満足度に関する情報収集として、登降園時の対応、連絡帳、保護者懇談会、保護者役員会、保護者アンケート（年2回）等による保護者からの率直な意見・要望を確認されています。</p> <p>行事や運営に対してアンケート調査を行い、直接言いにくいこと等も伝えてもらう機会を設け、寄せられている意見を謙虚に受け止め、改善するよう努めておられます。</p> <p>また、困ったことや苦情など、気軽に申し立てができるよう普段からの信頼関係構築に努めておられます。（クラス懇談・個人懇談の場でも意見を聞いておられます）</p> <p>苦情解決の流れについて玄関に掲示し、周知を図っておられます。</p> <p>意見箱を玄関に設置し、無記名で何でも意見を入れてもらえるようにされています。（毎日開けて中を確認されています）</p> <p>保護者からの苦情・要望などに対し、早急に検討結果を報告するよう努めておられます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決に関する体制は玄関・事務室に掲示、また、入所説明時に入園のしおりを使用し苦情相談体制（受付担当・解決責任者・第三者委員等）の整備や対応等の説明が行なわれています。</p> <p>また、登降園時の相談対応、保護者アンケート調査（年2回）、玄関先の意見箱設置や苦情解決体制の掲示、電話等での苦情（意見・要望含む）を真摯に受け止め、改善すべき点は速やかに改善に向けて動く努力が行われています。</p> <p>苦情への必要な回答については、全保護者に配布（提言保護者等の同意を得たもの）し、苦情を申し出た利用者が不利益にならない旨の説明を実施している。</p> <p>意見に対しての回答を全保護者に配布するとともに、改善すべき点は速やかに改善に向けて動いておられます。</p> <p>基本的には年1回、第三者委員への報告を行い、より良い運営のためのアドバイスを受けておられます。（特別な申し出があれば、随時開催）</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者の方が気軽に疑問や意見など言いやすいように、登降園時など普段から細目に顔を合わせて声をかけ、信頼関係構築に努めておられます。</p> <p>連絡帳、保護者アンケート（年2回）、クラス・個別懇談、意見箱設置等でも行われています。</p> <p>連絡帳でのやり取りでは誤解を生むことも懸念されるような内容が書いてあった時には、お迎えを待ち一声かけ、都合を聞き時間が取れるようなら直接お話を聞くようにされています。</p> <p>周囲を気にせず落ち着いて話がしたい方には、相談室兼職員休憩室を使って面談等行うようにされています。</p> <p>保護者が相談しやすくなる雰囲気作りに、その日の勤務の職員を貼り出すことを検討されても良いと思います。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者から頂いた意見、要望、苦情など、苦情解決対応マニュアルに沿って記録に残しながら検討を重ね、速やかに検討結果について回答するようにしておられます。</p> <p>時間のかかる案件の場合、その旨を説明されます。</p> <p>登降園時に頂いた意見はすべて園長へ報告し、受付ノートにも記入しておられます。</p> <p>日頃から信頼関係構築に努め、何でも言いやすい関係づくりに努めておられ、回答する際には、ご意見を頂いたことに感謝の念を伝えておられます。</p> <p>保護者支援、苦情解決に関する研修に参加し、保護者の話を聴く態度や配慮について学んでおられます。</p> <p>プラスの意見も残し園の強みについても職員で共有して頂きたいです。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>事故対応マニュアルを作成している。読み合わせをしたり流れを実際に動いて確認する等、訓練も行なわれています。</p> <p>0、1歳児は午睡中15分おきに呼吸を確認しておられます。</p> <p>1ヶ月に1度、室内や戸外、遊具の安全点検を行っておられます。</p> <p>ヒヤリハット事案が発生した時には、まず口頭で昼礼時などに周知すると共に、速やかに報告用紙に経緯等を記入して回覧されています。</p> <p>安全点検も目視で毎日行っておられますが、見落としがないよう、用紙を使つての点検を望みます。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症の予防と発生時のマニュアルを作成し、季節性の感染症の流行時期前には確認のため読み合わせを行い、どの職員でも対応できるようにしておられます。</p> <p>日々、換気や空気清浄機の設置、遊具の除菌等を丁寧に行い、予防に努めておられます。</p> <p>入園のしおりにおいても、予防対策や発生時・快復後の登園基準等が示され、感染予防前後の体制整備や対応の取組みが行われています。</p> <p>体調不良時には病中、病後児保育の利用、また、家庭保育のご協力を年度当初から丁寧にお知らせしておられます。</p> <p>登園後に、発熱、嘔吐下痢等の症状がある時には速やかに医務コーナーで安静にさせ、他児との接触をしないようにしておられます。</p> <p>また、玄関ボードへの掲示版でのお知らせ（朝夕の送迎時に保護者確認等）及び園だより等で予防対策や発生状況等の情報提供が保護者に行われています。</p> <p>更に、ホームページの掲出、園だより、保健だより等で感染症の発生状況や予防対策等、保護者への情報提供等による家庭での予防にも配慮する取組みが行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>防災対策マニュアルが策定され、マニュアルに基づいた災害時における子どもの安全を最優先させる意識の醸成等を図るため、毎月、災害を想定した避難訓練（消防訓練、不審者対応訓練等含む）が行われています。</p> <p>マニュアルを職員室に掲示すると共に、慌てず伝達が出来るよう連絡のポイントを整理し電話口まで持ち運べるようにしたものを職員室に常備しておられます。</p> <p>年に1回消防署から来園して頂き、実際の訓練の様子を見て頂いたり、施設の設備について指導を受け、改善すべき点があれば早急に対応しておられます。</p> <p>また、災害対応体制（併設するデイサービス組織と連携した緊急時の避難体制（責任者）等の整備）について組織図、避難経路図が施設内掲示され、緊急時に即対応するための備えが整備されています。</p> <p>2日分の備蓄品を常備し、管理者によって量数、消費期限等の管理チェックが行なわれています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念・基本方針に基づいた保育業務手順書、各種マニュアルが策定されています。加えて、各年齢の期待する姿について、全体的な計画で大きな柱を示し周知し、個人差や個々の発達について十分に考慮しながら月案や個別指導計画案を作成しておられます。</p> <p>月案・日案の策定に基づいた標準的なひらた西保育園の「めざす子どものすがた」を目指した取り組みに加えて、子どもの一人ひとりの個人差や特性等を考慮した養育が行われています。</p> <p>マニュアル等の意識は、初任者、中堅者、ベテラン職員に関わらず全体で共有する勉強会が行われ共通の認識に基づいた取り組みが実施されています。</p> <p>また、自己評価チェックリストを基に、各自の保育が理念方針から外れていないか評価反省し、より良い保育提供が出来るような意識付けが行なわれています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>法人内の他園の保育実施についての方法等が、職員の異動に伴い、情報として入るようになった事もあり、良くなると考えられるものについては変更にかかる経緯を記録しながら新しいマニュアルに位置付けておられます。</p> <p>基本的には来年度に向けての検討の中で変更について話し合うが、小さな変更は随時、園長、主任に報告し検討される場合もあります。</p> <p>職員間で共有するために、職員会等での関係マニュアルの勉強会が行われており、各種マニュアルの改善・見直しも行われていますが、定期的なマニュアル改善・見直しのルール化について検討、実施に期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に子どもの成長発達に関する聞き取りを丁寧に行うと共に、保護者の意向についても聞き取りを行ない、個別配慮事項に反映させながら指導計画を作成しておられます。</p> <p>マニュアルに聞き取りの手順や配慮について記載することで、初めて会う場が今後の信頼関係構築に良い影響をもたらすよう心掛けておられます。</p> <p>入園時の保護者等に対するアセスメントを踏まえ、園長、主任、副主任、保育士、看護師、栄養士等の関係職員が連携して、指導計画が策定されています。</p> <p>課題があると思われる児童の場合は、関連機関とも連携を取りながら指導計画が策定されています。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画は、クラス単位の振り返りが職員会等へ定期に報告が行われ、園長及び全職員で各クラスの保育状況の評価・分析等が討議され、指導計画等の必要な見直しが行われています。</p> <p>また、月・週日案の評価・見直し等は、「未満児は週単位」、「3歳児以上児は毎月」の評価・見直しが行われ、次への養育に反映しておられます。</p> <p>その際に課題に感じていることについて、園長、主任、他クラスの職員にも意見を求め、多面的な視点で話し合うことによって、保育計画の見直しや個別の関わりについてより良い保育を提供できるよう努めておられます。</p> <p>指導計画の緊急的な変更等の必要性が発生した場合は、評価・見直し時期に関係なく臨機応変な見直しを実施されています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>次への保育につなげる各種の保育実施記録による運営が行われ、次の月案・週日案、指導計画等への反映による養育の実施が行われている。</p> <p>未満児は 毎月の個別の目標を立て、必要な支援を丁寧に行なわれており、以上児は期ごとに成長発達を評価し、次期の課題についてきちんと把握しておられます。</p> <p>上記の記録は紙ベースですが、導入して試行段階である I C Tの本格導入に向け検討中です。</p> <p>個別記録を基に年度替わりには丁寧にこれまでの成長発達について申し送りを行い、子どもの不安を小さく、また保護者と早く信頼関係が結べるように努めておられます。</p> <p>各種記録（質・量・内容等）の簡素化等、更なる効率化に向けた改善の為、職員のパソコン等の入力・活用スキル向上に期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報に関する書類は職員室内のキャビネットに保存しておられます。</p> <p>キャビネットの施錠（鍵は園長）管理が行われ、書類の処分についても、法人による書類保管年数指定（5年）に従い、保存期間が過ぎた書類については、職員室内にあるシュレッダーで裁断が行なわれています。</p> <p>職員は、入職時に個人情報に関する協定を結び、年に1度新年度スタート時に取り扱いについての注意事項について啓発して周知が図られています。</p> <p>保護者に対しても、個人情報に関する協定を結び、意向に沿った対応をしておられます。</p>		

内容評価基準（20 項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針を基に、保育理念、保育の方針が明文化されおり、その趣旨に則り全体的な計画が編成されています。</p> <p>編成にあたっては、前年度の評価・反省（全職員からの振り返り等の聞き取りや保護者アンケート結果等）を基に見直しを図り、当年度の取組みを反映した内容に変えておられます。</p> <p>また、保育園の理念、保育の方針、事業計画に基づいて編成されており、成長過程に沿った保育の連続性「子どもの成長の姿」や「子どもに身につけさせたい力」等を意識した内容となっています。</p> <p>全体的な計画を受け、保育の連続性を意識した内容の各年齢クラスの年間カリキュラムが編成されています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達や人数に応じて保育室の配置等を工夫しておられます。</p> <p>特に、子どもが落ちついて安心して過ごせるように環境を整えるようにしておられます。</p> <p>0、1歳児クラスの場合、乳児室内で寝ている乳児がいる時間に、同じ部屋の中で遊んだり、食事をする場合もあり、乳児が安心してくつろぎにくい場面もありますが、他クラスの職員と連携を取り、空きスペースのある他のクラスで遊ぶ等の工夫を行い、落ち着いて過ごせる環境確保を心掛けておられます。</p> <p>室内の温度、湿度チェック、換気、消毒等をきちんと行い、健康に過ごせる環境に留意しておられます。</p> <p>また、1日の終わりには整理整頓を確認する等、環境が整えられています。</p> <p>毎月、職員による保育施設の安全点検表を基にチェックが実施され、不具合が見られた場合には、職員で対応できるものは職員ですぐに修理を行なうか、安全確保の対応策が取られることとなっています。</p> <p>また、職員で対応が出来ない場合は、速やかに業者へ修理依頼することになっています。</p> <p>園庭は芝生化され、子ども達が身体いっぱいを使って活動したり、畑作業の自然体験もできます。また、異年齢保育、食育、絵本の読み聞かせ、創造性を高める絵画や工作を行う等、静と動のバランスを考慮した子どもの個性や多様性を引き出す環境作りが行なわれています。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの様子や姿、関わりに対しての反応等を見て、言葉にして伝えられない子どもの気持ちに思いを巡らせながら、心に寄り添った関わりができるよう努めておられます。</p> <p>子どもの思いに寄り添い、温かな言葉かけをしたり、表出した姿の受け止め、家庭との連続した背景、発達、個人差等から、子どもの見えない思いを探り関わるようにしておられます。</p> <p>また、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの人権を尊重しながら言葉かけをしておられ、発達過程を解理することにより保育士が同じ視点で援助できるように努めておられます。</p> <p>大きな声やせかす言葉を不用意に用いないようにする等、日々の保育で心がけていきたいこと等、園全体で共通認識を持つために、職員会議、研修報告等で全職員へ周知が図られています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達や特性に合わせて、自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣が身につくよう、子ども達に伝えながら職員と一緒に試してみたり、見守ることで身につくように関わられています。</p> <p>様々な生活の場面において、せかすことなくそっとサポートすることで、出来たという喜びを感じ意欲につながるよう心がけておられます。</p> <p>子どもの基本的な生活習慣は、日常における保育園での援助による習慣づけに加えて、家庭でも同様な取り組みが有効であることから、保護者との登降園時の会話や連絡帳を通して、園での取り組みの現状や様子を知らせ、共有することで保育園と家庭とが歩調を合わせ取組めるようにし居られます。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども自身が興味を持ったり選択したり、気持ちが動く瞬間を大切に、遊びの環境を整えたり、自分でしたいという思いを生活の場面でも尊重できるように職員は関わっておられ、子どもが興味を持ったことやつぶやきを遊びや生活に取入れるようにしておられます。</p> <p>芝生化された園庭で体をしっかり動かして遊んだり、自然物（昆虫や木の実等）に触れ、興味をもったときには図鑑等ですぐに調べることが出来るような環境が整えられています。</p> <p>園舎内においても、合唱、和太鼓や本読み、絵画、工作作成等が行われ、自発性・協調性も学びながら、生活の中での静と動のバランスを考慮した子どもが主体的に自分で選んで遊べる環境が整えられています。</p> <p>散歩先は限られていますが、歩くことや探索活動が十分にできるようにし、交通ルールも年齢に応じた伝え方で身につくようにされています。</p> <p>また、子どもの遊ぶ姿を見ながら、必要な遊具を整えるようにしておられます。</p> <p>異年齢が関わって遊ぶ姿やにこにこ会（併設の高齢者デイサービスの高齢者との触れ合い）、手つなぎ会（同法人の4園との定期的なクラス（年齢別）交流会）等、身近な地域の人たちとのつながりや未知の同世代の友だちと交流する等の多様な経験が得られる取り組みが行われています。</p>		

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育者との愛着関係がしっかりと築けるよう、保育者同士で連携をとり、一人ひとりと応答的に関わり、スキンシップをとり安心して過ごせるよう心掛けておられます。</p> <p>一人ひとりの身体の成長・発達に合わせた活動を意識し、伸び伸びと体を動かすことが出来る環境作りに取り組まれています。</p> <p>少しずつ動き始める時期には、活動範囲を広げ、探索活動が十分楽しめるよう、おもちゃの種類や置き場所など、自ら動き試してみようとする環境を意識して構成しておられます。</p> <p>安心・安全な環境作りとして、SIDSチェックは15分間隔で取組まれています。</p> <p>保護者との連携も重要視されており、受け入れ時の聞き取りと引き渡し時の伝達を心掛けると共に、気になる健康状態等の様子があれば連絡帳に時間経過と共に細やかな記載をしておられます。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>自我の育ちを大切にし、一人ひとりに合わせた関わりを心掛けておられます。</p> <p>自分でしようという気持ちを大切にし、そばで見守りながらそっと援助したり、一緒にしたりしながら、出来たという喜びを意欲につなげるようにしておられます。</p> <p>子ども一人ひとりの発達過程における基本的な生活習慣も身に付けられるように、じっくり出来るよう時間にゆとりを持つように心掛けておられます。</p> <p>個々の排泄のタイミングを察し、促すようにしておられます。</p> <p>まだ危ない動きや言葉が上手く伝わらないことが多い時期でもあり、友達との関わりの中で仲立ちとなり、関わりを楽しめるようにしておられます。</p> <p>おもちゃを投げたり、危険なことが楽しくなった時には、それに代わるものを提供する等、禁止するのではなく方法を変えて楽しめるように取組まれています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>集団の中で友だちと関わりながら様々な経験が出来るように、活動や関わりを意識した保育内容となっています。</p> <p>自分で出来ることの幅を意欲的に広げられるよう、興味や関心を持っていること敏感に感じ取りながら環境も整えられており、遊びや生活の場面を捉え、安全や健康、ルール等について子ども達自身に考えさせながら身につくようにしておられます。</p> <p>生活や遊びの中で不思議だな、もっと知りたいと感じた時にその欲求が満たされるために必要な手立ては何か一緒に考え、支援するようにしておられます。</p> <p>「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」と、年齢や個々の成長発達の様子とを照らし合わせながら月案週案を作成し、身につくように日々の積み重ねを意識するよう取組まれています。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>受け入れの際はしっかりアセスメントを行い、子ども自身の不安が軽減される取組みと保護者の意向について確認を行いながら、取得した内容に沿った対応が出来るよう個別指導計画を策定し、職員間でも共通理解が図られています。</p> <p>障がい児にとって心地よい環境は誰にとっても安心して過ごせる環境であることを理解し、環境への配慮や子ども同士の心の育ちのために何をすべきか意識しながら保育計画が策定されています。</p> <p>園舎はバリアフリーになっており、トイレに手すり等も設置してあります。</p> <p>ここ数年障がい児の入園はないですが、障がい児保育の研修には参加し学びを深めておられます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>早朝は、開園から8時までは全年齢同じ部屋で受入れを行い、8時から9時までは未満児、以上児と分けた異年齢保育が行なわれています。</p> <p>夕方は、17時以降は未満児、以上児の2つのグループに分けお迎えを待ち、17時45分になると人数も少なくなってくる事もあり、全年齢一緒の保育になります。</p> <p>全年齢が同一の保育室で一緒に過ごす時間は、子ども同士の衝突の防止や乳幼児が小さな玩具を誤飲する事故やケガが発生しないよう全体の様子に配慮しながらされています。</p> <p>疲れが出てくる夕方などは、ゆったり穏やかに過ごすことを意識し、職員による絵本や紙芝居の読み聞かせや自分の好きな遊具を選んで過ごすようにされています。</p> <p>地域の特性から延長保育の利用者が少数であるが、家庭的な雰囲気大切に子どもが落ち着ける環境に配慮した保育が行なわれています。</p> <p>職員の引継ぎ時には、丁寧な申し送りを当番職員にすると共に、視診表に記入する等、漏れのないよう引継ぎされており、1日を通した連絡事項等、行き違いが発生しないように保護者に伝わる仕組みが作られています。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>幼保小連携会議等、保育園での養育の役割や就学前の子どもの援助対策等の情報交換が実施されています。就学前の児童の一人ひとりの発達状況（特性、健康状況等）の現状が把握され、保育所児童保育要録及び支援シートが作成され、保護者面談等による保護者の要望や同意を踏まえた記録等が小学校へ適切に届けられます。</p> <p>日常から多くの子ども達が、就学する小学校との交流（保育者も小学校の授業公開に参加及び小学校の生活発表見学、学校訪問、夏休み期間中の小学校教諭の保育体験の受け入れ等）が行われ、小学校就学後の生活に見通しが持てる取組みが実施されています。</p> <p>また、保護者に幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿についての情報を伝え、保育園での取組みに理解を深めてもらうと共に、家庭での子育ての参考になるよう園だより、クラスだよりでの年齢に応じた啓発活動が行われています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者に対しては、入園前に入園のしおりに沿って集団生活の中での健康に関する留意事項について、説明を行い理解頂かれています。</p> <p>健康管理・保健衛生に関する各種マニュアルも策定されており、保健年間計画も策定され計画に沿って取組みが実施されています。</p> <p>健康管理に対する日々の取組は、登園時に変わった様子がないか観察したり、保護者に聞いたりして、家庭との情報共有に努め、連携を密にとるようにされています。</p> <p>前日・当日に、休みや早退の児童についての様子を昼礼において、職員間で情報共有する取り組みも行われています。</p> <p>毎月保健だよりを発行し、季節性の感染症について、また、生活リズムを整えることの大切さなどについて啓発が行なわれています。</p> <p>感染症の流行時期前には啓発の文章を、玄関に掲示して周知が図られています。</p> <p>0、1歳児は睡眠中SIDS（乳幼児突発死症候群）チェック表を付け注意され、SIDSについて保護者に啓発を行い家庭においても十分注意してもらうよう伝えておられます。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>内科、歯科の嘱託医による健康診断、歯科検診等が定期的実施されています。</p> <p>また、園内で毎月の発育測定が行なわれ、健康診断等の結果は保護者に報告し、治療が必要であれば早めの受診を勧めておられます。</p> <p>健康診断や歯科検診で医師から教えてもらった予防に関する内容等は、子ども達にも保育の中でしっかり伝えておられます。</p> <p>歯科医師から検診後、3歳以上児の子ども達に直接パネル等を使った歯科指導が行われています。</p> <p>全年齢食後の歯磨きの仕上げをし、口の中を見るようにしておられます。</p> <p>全体の罹患率について看護師が職員会で報告すると共に、保健だより等で保護者に報告と啓発が行なわれています。</p>		

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園時の面談で保護者からのアレルギー疾患や他の健康状態等の聞き取りが行われ、必要な場合は、医師の指示書（食物アレルギー診断書提出）による個別配意事項の児童票への記録等による適切な食事対応等が行なわれています。</p> <p>アレルギーの内容については、事務所内にて確認できるよう表にして、随時更新しながら管理されており、職員会でも周知し、厨房とも連携をしっかりと取り、安全に提供できるようにしております。</p> <p>提供時には、トレーの色を区別する配食対策や食事場所の決定等の共通の認識に基づいた子どもの食事支援が行われています。</p> <p>また、アトピー性皮膚炎の症状緩和について保護者との連携のもと保育園でも取組むと共に、石鹸・衣服素材・食生活等の見直しの提案を保護者の思いに寄り添いながら適切に実施しております。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育計画が策定され、子ども達へ食事の大切さや食事の楽しさ、食事マナーを学ぶ等、子どもの食事に関する興味につながる取組みが行なわれています。</p> <p>食育指導が行われ、なぜ、食事の前に手を洗うのか、食事の後に歯を磨くのか、それぞれの食べ物がどんな力になるのか、正しい箸の持ち方、食材絵本の読み聴かせによる食材に興味を持てる取り組み等を行っております。「おいしいね」と会話しながら食べて見せるなど、一緒に食事を楽しむように心掛けております。</p> <p>3歳未満児の場合、個別に量の加減をして盛り付け、全部食べたという満足感をもっと食べたいという意欲につながるようにしております。</p> <p>3歳以上児の場合、パイキング形式で自分の食べられる量、苦手なものも調整して盛り付け、食べきれた満足感を味わえるようにしております。</p> <p>畑で野菜作りをしたり、下ごしらえの手伝いをして食に関心が持てるようにしたり、クッキングを保育に取入れ食材に触れたり調理に関わることで、作る喜び食べる喜びを感じられるようにしております。</p> <p>また、その様子を写真掲示して取組みを知らせ、家庭生活に生かしてもらえるようにしております。</p> <p>季節を感じる食材を実際に触ったり匂いを嗅いだりしたうえで味わったり、家庭で取り入れることの少なくなった行事食を提供するようにもしております。</p> <p>また、誕生会は、子どもたち（2歳児～5歳児）と一緒に食事（座るテーブルはくじ引き実施等）をする「お祝いの会」による楽しい異年齢食事が開催されています。</p> <p>玄関先に今日の献立の掲示や家庭への「ごちそうだより」（献立表、季節料理・伝統料理の歴史や文化の紹介、お知らせ等）、レシピ紹介等による家庭との食生活に関する情報共有も行われています。</p>		

A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発育状況に合わせ離乳食、移行食、アレルギー食等についても美味しく安心して食べることのできる献立と調理方法で食事提供が行なわれています。</p> <p>調理員や栄養士も子どもと一緒に食事をし、子どもの反応を実際に見て献立や調理方法に生かすようにしておられ、栄養士が献立の中の旬の食材をもって保育室を回り、子ども達が食材への関心が持てるようにしておられます。</p> <p>子どもの様子から好きなもの、苦手なものが分かるので、少しずつでも口にできるように個別の対応をしながら、ゆっくり丁寧に長期的な見通しを持って関わるようにしておられます。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年度当初の保護者会総会、個人・クラス懇談、親子遠足、保護者の一日保育士、親子活動、夏まつり、生活発表会、げんきっこ発表会、和太鼓発表会等々、保護者と子どもとの交流ができる多様な活動が実施され、その機会を通じ、保育園での子どもの養育状況や生活習慣の習得状況等について保護者との意見交換を行い、また家庭での子育ての喜びや困り感を共有するなど、家庭支援（保育園と家庭での養育の連続性を共有する等）の共通理解を深める取組みが行なわれています。</p> <p>園での生活に理解を深めてもらうと共に、同年齢の子どもを持つ保護者同士のつながりが深まるように努めておられます。</p> <p>日常の保護者との情報交換は、登降園時や連絡帳でのやり取りを通し積極的に園での様子を伝えるように心掛けておられます。</p> <p>互いにゆっくり話をしたい時には、速やかに時間調整をして個人懇談の場を随時設け、子どもの姿や互いの思いについて共有できるようにしておられます。</p> <p>また、家庭との連絡事項等の共有は、玄関先への掲示物や今日の献立等のお知らせが行なわれています。</p> <p>園だより、クラスだより、ごちそうだより、離乳食だより、保健だより等、各種行事や日常保育の様子が便利や掲示物に写真やコメントを添えて保護者等に理解されるよう取組まれています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日頃から保護者と信頼関係が深まるよう連絡帳や降園時に園での様子やエピソード等を伝えコミュニケーションをとるように心掛けておられます。</p> <p>また、保護者と話をする時には保護者の思いを感じられるよう、保護者の表情や様子にも気を配りながら話すようにしておられます。</p> <p>相談を受けた場合には、すぐに回答できる内容であれば、即時対応し安心して頂くようにされます。</p> <p>保護者の申し出内容は園長・主任に報告すると共に、他職員にも昼礼などで伝達されます。</p> <p>すぐに回答できない相談内容の場合は、その場での回答を避け、園長・主任につなげ対応する旨をご理解頂くように伝えられ、園長・主任が速やかに対応し、不安が軽減されるよう丁寧に対応すると共に、必要に応じて関係各所との連携がとられます。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>現在疑いがある子は居られませんが虐待防止マニュアルを基に対応することについては職員に周知が図られており、子どもへの虐待防止や権利侵害等の取組みが行われています。</p> <p>家庭内での虐待等の早期発見の取組みとして、毎朝の登園時の視診や健康状態、表情、身体チェックや子どものつぶやき等からの早期発見に努められています。</p> <p>不自然なあざや火傷等がある場合は、職員は園長等への報告、虐待予防チェックシートへの記録（写真含む）を作成し、児童相談所等へ通告することとなっています。</p> <p>虐待防止、子どもの権利擁護等についての関連の研修には積極的に参加し、研修後は、職員会等で研修内容の共有が行われています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育について、午睡中等にクラス担任同士で子どもの姿など振り返りを行い、次に生かせるよう話し合いが持たれ、月案、週案についても、振り返りは行われています。</p> <p>クラス担任が課題を感じている子どもについては、他職員が見た様子や関わりについて、多面的に理解が深まるように日常的に担任に伝えるようにしておられます。</p> <p>職員会でも、子どもの活動や子どもの育ちについて話し合いが行なわれ、それを基に自己評価を行い、改善方法を検討したり、学びにつなげていけるように取組まれています。</p> <p>日々の会話や会議等でも、悩みや気づきについて話し、職員間で共有・検討する事で、学びの機会とされています。</p> <p>法人保育園4園の交流公開保育等による職員間の意見交換の場を設け、他園の良好施策等を学び、保育実践の改善や専門性の向上に努められています。</p>		

